

鳥獣害対策の現場から(4)

リレー随筆

イノシシ(群馬県)

(藤岡地区農業改良普及センター 真木 肇)

藤岡地区農業改良普及センター(以下、普及センター)がイノシシ被害対策を、普及指導計画の課題に初めて取り上げたのは、平成7年度(1995)である。当時、これほどイノシシの被害がひどくなるとは思ってもよらなかった。管内には、奥多野と呼ばれる関東山地の山間地域があり、イノシシがコンニャク芋に着生した生子を掘って食べるために、コンニャク芋が掘りだされ、根の切断、茎葉の破損倒伏等の被害が拡大しつつあった。そのほかにも被害は、バレイショ、サツマイモ、自然薯(ヤマノイモ)等の根菜類、カボチャ、スイカ等の果菜類、スモモ等の果樹類にも拡大した。

藤岡地区普及センターは、忌避剤ヤガミンDの展示圃(上野村乙父2.7haの団地)を設置し効果の確認を行ったが、約20日でイノシシに侵入され再検討を迫られた。事後対策としてイノシシ専用網(漁網)で、団地全体を囲ったところ、一応の効果が確認されたので、奥多野3町村(万場町、中里村、上野村)がイノシシ専用網を1/2補助で希望農家に設置した。

1 イノシシ被害対策協議会を結成

1996年に入り被害は、藤岡市や吉井町の中山間地帯にも拡大し、対象作物も水稻や飼料用トウモロコシに及び、報告があった面積だけでも管内全体で26.4haと、広域的になり各地で猛威をふるうようになってきた。

そこで、8月27日、管内6市町村の農業担当主務課長、4農協担当部課長、県関係機関の職員を構成員として、多野藤岡地区イノシシ被害対策協議会を結成した。結成大会では、群馬県猟友会総務委員長の藤村

輔二郎氏の記念講演を行い、イノシシの生態と被害対策について学習した。また、下記の要望書を採択し、群馬県農政部長、林務部長に提出した。

要望書の内容は、『①県全体のイノシシ等の鳥獣害の被害実態を把握し、イノシシ被害対策を山間地振興の重要な課題の一つに位置づけること。②専門家による生態、生育環境、生育頭数等の実態調査に基づく、対応策を提言すること。③イノシシ被害対策の補助金、技術的援助、人的援助を一層充実すること。』であった。

イノシシ被害対策協議会を結成するに当たって、県の機関が県に圧力をかけるような組織をつくっては遺憾とか、要望書の受け取り先が普及主管課ではなくて林務部であるとか等の雑音が聞こえてきたが、振り返って見るとその後の事態は、要望書の内容に沿って、また、組織的な対応が求められ、そう誤っていなかったと思う。

イノシシ被害の県内全域の拡大や、このような現地の動きを受けて、1996年9月、林務部内にイノシシ等被害防止緊急対策本部が結成され、県としての本格的な対策が始まった。なお、平成9年度(1997)の組織改正に伴い、「群馬県イノシシ等獣害防止対策本部」と改められ、林務部から環境生活部に移管された。

8月29日～11月20日まで、上野村乙父地区に県の獣害防止システム実証事業を受けて、約2.7haに電気柵を設置し、防止効果確認試験に取り組んだ。

2 捕獲による駆除対策の取り組み

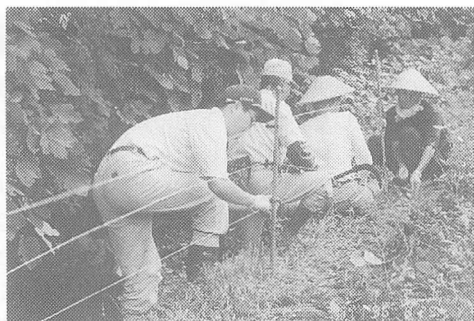
多野藤岡地区の6市町村は、許可によるワナを設置しイノシシの捕獲作戦にのり出し、一方、被害農家も甲種狩猟免許を積極的に取得した。このような取り組みによって、当分の間、甲種狩猟免許を持つ被害農家が駆除者になることが認められ、市町村長の申請により自家の耕作地にワナが設置できるようになった。



イノシシによるコンニャクの被害



イノシシ被害対策協議会(講演)



電気柵の設置



ワナの仕掛け方の実技指導

1997年2月15日の猟期終了を受けて、多野藤岡イノシシ被害対策協議会は、6市町村に2月22日～24日に一斉駆除を呼びかけた。市町村の中には、土日の休日に一斉駆除を継続していた所もあったが、十分な成果は上がらなかった。ワナ等による捕獲は現在も継続している。

3 電気柵による防止対策の普及

1997年1月、上野村役場において、県の獣害防止システム実証事業の成績検討会が行われ、その結果、電気柵による防止効果が確認された。

上野村では、この結果を受けて年度内に実証事業による展示図として2地区(約30ha)に電気柵を設置した。また、平成9年度(1997)、村単事業で9地区(約19.3ha)に設置し、合計12地区、総延長12,500m、受益面積52haと、村内の主要な農地を電気柵で囲い効果を上げている。

多野藤岡地区イノシシ被害対策協議会は、他の市町村への電気柵の普及を図るため、平成9年度(1997)に中山間広域支援活動推進事業(国庫)の予算で、鬼石町に1地区(約3ha)、中里村に2地区(約3ha)、の3か所に展示図を設置した。

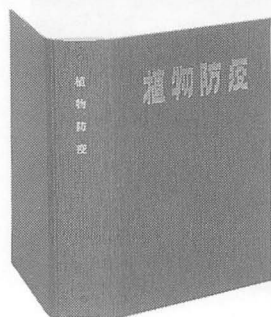
4 広域的なイノシシ被害対策へ

1997年9月9日、多野藤岡地区イノシシ被害対策協議会を開催した。群馬県イノシシ等獣害防止対策本部から「イノシシ等獣害防止総合対策と捕獲計画」のテーマで、自然環境課課長補佐の岩丸大作氏を講師に、個体数調整計画について学んだ。また、県猟友会理事の佐藤士巳雄氏の「イノシシの特性とワナによる捕獲について」の講演後、ワナの仕掛け方の実技指導を受けた。

なお、協議会で「有害鳥獣駆除許可事務を迅速簡素化するために、農林業の被害に限り市町村長に権限を委譲すること」等、5項目の要望書を採択した。

このような組織的な取り組みが評価され、平成10年度(1998)には、鳥獣害防止システム実証事業(広域型)を、多野藤岡地区イノシシ被害対策協議会が受けることになった。6市町村への広域的な電気柵による防止技術のより一層の普及が期待されると同時に、被害防止技術向上研修会や先進地視察研修等、協議会の活動の財政的支援が得られ、今までの取り組みが認知されたような思いがする。

便利にご利用いただけます。『植物防疫』専用合本ファイル



本誌1年分(12冊)が簡単に製本できます。

〈本誌名金文字〉

本体 699 円(税別)

送料 390 円

- 書棚を飾る美しい外観
 - 冊誌を傷めず保存ができる
 - 取り外しが簡単にできる
 - ビニールクロスで長期保存ができる
- ご希望の方は、現金・郵便振替で直接本会へお申し込み下さい